

令和7年度第1回調布市自転車活用推進計画策定検討会議事録

開会

【事務局】

お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から、令和7年度第1回調布市自転車活用推進計画策定検討会を開催いたします。

委員の皆様には、御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の会議の時間につきましては、会場の都合上、午前11時45分までとさせていただきますので、皆様の御協力をお願いいたします。

本日、会の進行を務めさせていただきます交通対策課自転車対策係Uと申します。よろしくお願いいたします。

はじめに資料の確認をお願いいたします。本日の資料につきましては、お手元に配布いたしました

- ・ 次第
- ・ 資料1 これまでの検討会の取組
- ・ 資料2 調布市自転車活用推進計画の検討
- ・ 資料3 既存計画の更新
- ・ 資料4 市民参加
- ・ 参考1 オープンハウス展示パネル
- ・ 参考2 自転車に関する市民アンケート調査票（案）
- ・ 参考3 委員名簿（令和7年度版）
- ・ 参考4 席次表
- ・ 参考5 調布市自転車活用推進計画策定検討会設置要綱

でございます。

皆様、資料はお揃いでしょうか。不備がありましたら手を挙げていただければ事務局からお届けに参ります。

ここで、人事異動に伴い新たに委員になられた方を御紹介させていただきます。小田急バス株式会社バス事業本部計画部長のJ委員です。J委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

【J 委員】

改めましておはようございます。小田急バスのJでございます。4月に担当になったばかりでまだこれから勉強ということになりますが、皆様のお力になれるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、調布市福祉健康部，地域共生社会推進担当参事，P委員になります。

【P 委員】

皆様おはようございます。調布市の福祉健康部地域共生社会推進担当参事のPでございます。昨年までのQが，こちらの会議にも参加させていただいていました。その後任になります。今日もっと早く来て皆様にご挨拶できればよかったのですが，6月の議会の対応でバタバタになってしまい申し訳ございませんでした。いろいろ勉強不足なところもあってどれだけ貢献できるかというところもありますが，いろいろ自分なりに感じたこととかいろんな形で関わればと思っていますのでよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして，国土交通省関東地方整備局相武国道事務所計画課長 N委員です。N委員，一言ご挨拶をお願いいたします。

【N 委員】

国土交通省相武国道事務所計画課のNです。この4月からまいりましたので，よろしくお願いいたしますと思います。国土交通省国道事務所の国道20号を管理しておりますが，道路管理の面から何か意見をできればというふうに思います。今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、本日業務の御都合により出席できませんでした委員の方の御報告をいたします。

学校法人東海大学建築都市学部土木工学科准教授のB副会長，調布市観光協会常任理事のD委員，東京都建設局北多摩南部建設事務所補修課長のO委員については事前に欠席の御連絡をいただいておりますので，ご承知おきください。

また，調布警察署交通課長のL委員については，本日は欠席のためM様に御出席いただいております。

また，本検討会の傍聴につきましては，先着10人まで受け付けることとしておりますので，予め御承知おきください。

それでは，以降の議事進行をA会長にゆだねたいと思いますので，A会長。よろしくお願いいたします。

議事（１）～（２）

【A会長】

おはようございます。暑くもなく寒くもなく自転車を乗り回すのに一番いい時期で安全に気分良く自転車を乗り回す，そのための自転車の活用推進計画，皆様と議論しながら，より良い調布の自転車のインフラ作りについて議論を深めていきたいと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。今日議事が（１）（２）（３）（４）とございまして事務局案では議事（１）（２）を一括で説明それから議論の後，議事（３）（４）を一括で説明，議論という形で進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ですけれども，議事の資料１，２のご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

（説明１～２）

【A 会長】

ありがとうございました。それでは資料 1，2 でございますが資料 1 は，これはスケジュールの確認ということで，よろしいですかね。今年度今日は第 1 回で，全 7 回で今年度 4 回想定をしているということで，資料 2 についてですが，まずお認めいただきたいのは，都市環境，安全安心，そして健康観光とこうすることで，3 本柱でそのような施策を具体的に整理していきたいということでございます。それからその後いろいろ具体的な施策が利用促進ないしは適正利用ということで紹介されました。資料 1 も含めてどこからでも結構でございますので，質問内容を踏まえていただければと思います。いかがでしょうか。

【F 委員】

3 点確認させてください。まず資料 2 の 1 2 ページになります。都市環境ということで一応自転車通行空間という言葉が出てきております。写真についてはナビライン，ナビマークいうのを一応自転車通行空間整備例ということで書いてありますが，実際のところ未だにナビマーク，ナビラインというのは自転車の通行空間を示すものではなくて，一応法令上は自転車の保護はこれでは行っていないということなので，例えば資料上，この写真を利用して自転車通行空間の整備と言ってしまっているものなのか，私にとっては違和感が少しございます。実際，自転車の利用空間というのもここは自転車の利用ですということは，ブルーのラインもしくは自転車専用道以外はないので，この辺曖昧にすると自転車はどこ走るのというところ疑問を呈してしまうので，この辺もう少し整理していただきたいということがまず第 1 点になります。

次に，私ども自転車屋なので 1 8 ページ自転車の点検整備の推進ということで，私どもはじめ自転車組合の方では学校点検とかを調布市と協力してやらせていただいておりますが，実は自転車屋は水曜日が定休日なのでその時間帯のみしかできていないものですから，果たして自転車整備について安全な自転車乗りましょうということが十分啓蒙できているかどうか，調布市

に対しても調布警察に対しての我々自転車に対しても共同で解決していかなければいけないのかと思っております。点検による効果はあって、特にブレーキやタイヤなど局所的に猶予のないところを指摘するわりとすぐに戻ってきます。しかし、日曜日に店舗を閉めて対応するのは難しいというところがあります。現在進められているヘルメット補助のように、組合に加盟していない自転車専門店にも有資格者がいて、補助を出しますという提示がされている以上、改めてTSマークをPRし、もう少し自転車を整備しましょうということを何か啓蒙してもいいのかなというふうに思っております。

最後になります。22ページで健康と観光をくっつけていただいたことで非常にわかりやすくなったと思っております。その中で22ページの左側の表になります。運動強度ということでメッツという言葉がいきなり出てきているわけですが、これは静かにしているときに対しての運動の強度を示す指標なのです。安静時が1に対して別の計算ではメッツを使うと、いわゆる体重をかける時間で何カロリー消費というのが大体わかるような目安になっていくような形なので、例えば歩くことが2に相当で早歩きは3とかに相当みたいな感じで、少しの歩きとかちょっとした自転車の4はどのくらいなのかというと掃除が大体3とか3.5そういう数字になっていくので最終的には厚生労働省が週23メッツ・時以上を推奨という形で出しています。ただメッツという表現がいきなり出て、その自転車をどうやって組み入れるかというのをなんか啓発するには、わかりにくいので、自転車は実はこのぐらいの運動量に相当するので買い物だけでも運動になるというふうに何か1日の生活の中あるいは休日の生活の中あるいは半日のレジャー的なものの中でどのぐらいカロリー消費したみたいな、もう少しそういう意味で突っ込んだ書き方をされてもいいのかなという少し思いました。

【A会長】

ご指摘ありがとうございます。まずは12ページの自転車通行空間整備例で矢羽根や空間整備、私からはシンボルロードの整備って何でしょうか。

【事務局】

矢羽根の部分につきましてご指摘の通りだと思います。調布市内だと例えば武蔵境通りとか，飛田給のスタジアム通りの方には，そちらにはちゃんとしっかり，自転車通行空間が整備されているところがございますので，そういったものに写真を差し替えていただければいいかなと考えております。

【A会長】

そちらに差し替えるということもありますし，この矢羽根って通行空間を整備すれば通行の場所を誘導するという非常に有効な方策でもありますのでいくつかの例を並列して示していただければと思います。

それから次は18ページいかがでしょうか。自転車屋さんは水曜日お休みだそうで知りませんでしたけど点検整備もそうですが，私からも申し上げますと実は私自転車のJIS規格検討委員会の委員長をやっているという立場から言うと販売するときにちゃんとした自転車を販売，購入して欲しいというのがあります。資格を持っている人がいると知らない人が多いと思いますので，どこかでアピールできたらと思います。2番目のコメントについてはいかがでしょうか。

【事務局】

実は私も今年度から交通対策課に来まして，こういったイベント実際に参加しまして，自治会，組合の方たちが丁寧に利用者の方に説明していただいているところを見させていただいて非常に感銘を受けたところです。

地元の方々ならではのハードなやり取りがあり，初めて聞いたようなその整備の視点とか，そういうところまで利用者の方に丁寧に説明していただいている，私も聞きながらすごい勉強になったところです。点検の啓発というのは今回私も目の当たりで見ているすごく重要な取り組みだなというふうに思っておりますので，引き続きの啓発というところと，TSマークでとかJIS規格の自転車を購入するとか，ちゃんとした自転車を購入するというのも啓発する必要になってくるのかなと思います。

【A 会長】

それとあと3番目は22ページの方、わかりづらいのではということで、これについては十数年前から英語の学術雑誌に「交通と健康」というタイトルのジャーナルが出ていました。そういったものを探せば似たようなものがたくさん発見できると思います。他にもっとわかりやすいものを事務局で探していただければと思います。どうしても無いということであれば、これはこれで明確ではありますが工夫をいただきたいと思います。そんなところでよろしいですかね。3つコメントいただきましたけどよろしいですか。

【E 委員】

今回は初めて参加させていただいて、過去の資料についても一通り目を通して頂きました。安全を負う立場から意見させていただきますと、自転車というのは交通移動手段の一つで自動車やバイク等と同等であると私たちは認識しております。簡単に資格も無く子どもからお年寄りまで乗れる快適な交通手段なので、私も含め昭和の少し古い年代からすると、と簡単に自転車の安全というものを考えがちになるかと思います。現状、調布市内の道路状況というのは、他の市区町村と比べて道が狭いです。今回意見をさせていただきたい要件は2つ、駐輪場の整備と道路の拡幅が重要な点だと思っております。

1つ目の駐輪場の整備は行政に委ね、主に大きい施設を中心に駐輪場を設けるという意見もあるかとは思いますが、本当に産業の発展や観光の発展を考えるのであれば、事業者や店舗が自らの駐輪場の整備をきちんとしなければ、結局は店舗等の道路上に駐輪して用を済ませてしまうような状況となり、例えば駐車場の無いコンビニ前に路上駐車してしまうのと同じになってしまいます。道路上に自転車が溢れ、危険性が増して事故を誘発してしまう原因となってしまう、近隣とのトラブルの可能性が高くなると思います。本気でこの施策をやっていくのであれば、各事業者がお金とコストをかけ、駐輪場をきちんと整備して対策を練っていく方向でお願いします。

二つ目の道路ですが、甲州街道も国道ではありますが、とても狭いです。先ほどの矢羽根（ナビライン）表示してあるところがありましたけれども、甲州街道の場合は、ナビマークの表示しかなく、この場所を自転車で走行す

るのは私の立場からなかなか言えないですが、自殺行為に近いです。また、ヘルメットをかぶらないで走行している人も結構います。私たちは朝の街頭活動等をしておりますが、ノーヘルメット、ヘッドホン、傘をさしながらの片手運転をしている人も多くがいますし、注意しても聞いてもらえなかったりもします。このような状況の中で、安全対策先にターゲットにして進めて行かないと、事故の危険性と先ほどの「安全・安心」との説明が相反するものとなります。この点を考慮せずに推し進めて行っても、産業発展による利得者と逆に被害を受ける方たちがでてきて、二分化のリスクや危険性があると考えます。

調布市内には深大寺という観光地があります。先ほどの説明にもありました武蔵境通りは、レーンが分離された構造になっておりますが、産業の中心である調布駅周辺から深大寺へアクセスする場合、既に武蔵境通りへ行くまでの間の道路が狭いです。他にも深大寺へ向かう2つの主な経路がありますが、その1つの三鷹通りについては、論外というぐらい狭いです。残りの市内の住宅街を抜けていく方法も「このルートを通して下さいね」という風にやらないと、なかなか深大寺まで上手くアクセスできません。現実的にお年寄りや小さい子供が深大寺へ向かうとなると、武蔵境通り以外は非常に危険が伴うと考えます。駐輪場と道路がきちんと整備された環境の上で、深大寺や調布市の魅力を発信していけば。利用者はおのずと後からついて来るのではないかと思います。安全・安心な環境づくりをしないままでの自転車の利用促進をうたうのは、優先順位が逆のような気が致します。以上です。

【A会長】

はいありがとうございます。今のご指摘について事務局からなにかありますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。自転車の安全に関しては本当にもう根本的な課題だと認識しています。駐輪場に関しては市内で今41ヶ所の駐輪場がございますが、実はその半分は借地という状況でなかなか適地の確保に苦慮

しているところでございます。今お話あったように公共だけでなく、民間の方でもやはりそういった駐輪場適正管理というところに力を入れていく必要があると考えています。

【E 委員】

お伝えしたかったのはお店の前の話で、やはり目的地から離れていて、そこから歩くのはなかなかやらないですね。だからもうそこにお店に来てその店にきちんと駐輪場を作っていないと難しいかなと思います。

【事務局】

そこも場所的な問題であるとか実際には、今ご指摘あったコンビニも基本的に駐車場はあるような内容で進めていますので、そういった形で進められると一番ありがたいのですが、道路に関してもインフラの部分が一番難しいところで非常に悩ましい。安全確保については、ご指摘のように自転車が車道を通行しても危ない。危ないから歩道を通ると逆に歩行者との危険性も増すというところで、ここはなかなか答えが出ないところでもあります、計画に戻りながら将来的に進めていく課題として認識しております。

【A 会長】

道路整備に関しては都市計画道路の整備の議論を調布市は進めているということで、後で出てきますが道路整備のいろんなパブリックコメントとかを得る時に、自転車のことについても市民からの意見をお伺いするとそういったこともやられているので道路つくりには自転車の話が反映されると、そういう道筋はもうできているということなので、そちらの進展を期待したいと思います。なかなか道路つくりは簡単ではないとは思いますが、ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

【H 委員】

駐輪場の運営をしている会社として意見を申し上げます。18ページにある、自転車無料点検の実施について、非常にいい取組だと思います。しかし

ながら、先ほどまさにご意見あったように、点検を委託するにしても、一般の自転車店では水曜日が定休日のところが多く、もし点検するにしてもその日しか対応できないということかと思います。弊社では各自治体における自転車駐車場の指定管理者という立場で、実際に管理運営を行っている自治体においては、自転車の利用者に対して、弊社に在籍している自転車安全整備士による駐輪場現地での安全点検キャンペーンを、年に1～2回ほど行っております。

点検にお越しになられた利用者には、安全啓発用のパンフレットを一緒にお渡しします。また、その点検の際、現地で調整等ができる範囲は行いますが、我々でできる範囲を超えてしまうような故障、消耗等により、喫緊の修理対応が必要な場合については、さっき言った緊急の処理が必要な場合については、近隣の自転車店をご紹介します、そこに行っていただくような取組をしております。

市の取組としても、例えば自転車安全整備士の資格をお持ちの方は市民の中にもいらっしゃると思うので、そういった方を募集して、点検キャンペーンを委託する、みたいな取組も良いのではと思いました。以上、ご意見としてお伝えします。

【A会長】

ありがとうございます。そういった幅広くご協力いただきながら、自転車は整備しないと危ないということを皆さんに知っていただきたいと思います。ご意見ありがとうございますどうぞ。

【F委員】

具体的にどちらで整備をしているのか、実績的なものをどこでやったっていう情報をお知らせ下さい。

【H委員】

今継続してやっているのは埼玉県戸田市とか、東京都江戸川区、あとは直近までやっていたのは東京都立川市、多摩市は今もやっています。その辺り

で実際に年に1回から2回程度各駐輪場において2日ほど日程を向けて事前に告知し、実際に来ていただいて大体1日1回当たり50名ぐらいの方においで頂くのですが、その中で簡単な調整をさせていただき、それ以上のものにつきましては、元々近隣の自転車店様にお話させていただくんですけど、こういった方をご案内しますとお話させていただいて、実際行っていたくということを行っております。

【F 委員】

組合の方で共有させていただいて、そういう駐輪場の会社がやっているということで我々の方でも一生懸命やりましょうと思って共有します。ありがとうございます。

【K 委員】

16ページに関して、バスが乗務員不足と深刻な状態でその補完としての場面での自転車というところが触れられていますが、サイクル・アンド・バスライドとか結節拠点までの整備とか駅前のウォークブルなまち作りってところが、だいぶ効いてきてこの施策なのかなとは思いますが、バス側に何を求めているかというところをお聞きしたいです。減便のさせ方は具体的に言うとは違ってくるという話ですけれども、駅前を拠点に駐輪場を整備するだとか駅前にシェアサイクルのスポットを設置するとかそういった形だと、トータルにバス路線を減便していくっていうことは可能ですけれども逆にこの郊外の拠点を設けるとか、そういうやり方と例えば末端交通、末端のバス路線を無くしていく、そういった方向の施策にこちらとしてはなってくるので、その辺りが市の方で何かイメージがあれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

【事務局】

これは今現状として減便、今後それが危惧されるというところでそこを維持していくっていう意味でもサイクル・アンド・バスライドとか交通結節点として全部駅まで自転車で行くのではなく、そこを結節点からバスを利用す

るとか既存の交通モードと組み合わせると、というような内容で記載をいただいています。

【A 会長】

そのときに自転車の通行環境を良くすれば、バスから自転車に転換しき、やっぱりバスはなかなかそうすると減便にならざるを得ない。

その一方でこのサイクル・アンド・バスライドというのは、これはまだバスを止めないでくださいっていうやり方ですね。その辺の方向性が一致していないような施策が何か混ざっているような気がして、もう少しきちんとした整理をして、いけばいいのかなという気がします。

【R 委員】

バス交通に関しては今回の自転車の計画の他に、今地域公共交通計画というまた別の計画の策定を進めています。その中で主にそのバス路線でどうしていこうかという話があります。そこで市が考えているバス路線網として必要な対策として、こういう対策というのは別の計画との整合も図っていく必要があるかなと思います。そちらの計画策定とあわせて今回の施策で取り組みの実施が今書いた中でもう少し整理をしてお示しできればと考えています。

【K 委員】

我々も乗務員不足が避けられないもの、そういった部分に自転車にはすごく期待させていただいているところでもあります。うまくすみ分けができればと思っています。よろしくお願いいたします。

【A 会長】

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【G 委員】

何か特別に修正する必要もないかなとは思いますが違和感というか、気持ち悪さを感じたのは3ページのみちの井戸端会議の後で何か結論付けて

いるものではないので修正や母数を集める必要はないと思うのですが、数十万人の人口の中で80ぐらいの回答数しかないが、見ている人はそうなのかなと思ってしまうのではないのかなと少し思いました。

もう1つ20ページの自転車事故の増加傾向ということで特に車両単独ですね、自動車と原付も含むってことですが、平成30年から令和元年にかけて急増していると、事故が増加しているそれ以外の項目も含めてだとは思いますが、どういう結論付けているのかなと。多分ここは自転車の保険の義務化が始まって、保険に入ったから保険で直してもらうために、警察に通報しないといけないとか、そういうのも含まれているかなと思っていて、本当に実態として増えているのか通報したのが増えているのかというところの見極めが重要かなとは思っています。一方で何かこの数が増えたから大丈夫だというよりは、より注意していきましょうという内容になっているのでこれにより何か間違った方向に進んでいるというわけではないので、わざわざ修正する必要はないのかなとは思っています。

最後になってしまいましたが、無料点検の話は私もいいなと思っていて駅前広場とかでもできたら本当はいいのだろうと、その時に交通マナーの啓発とかも一緒にすることにより、すごく響いていくのではないかなと思いました。僕らだけかもしれないが実は最近になってわかってきたのが夏場にパンクが急増しており、暑さのせいで空気の膨張であったり劣化だったりがあるのかもしれないし、シェアサイクルの特性かもしれないが、シェアサイクルは目に見えて夏にパンクが増えているのはわかっているので、そこに向けて早めに周知とか出きたらいいなというのは何となく思いました。

【A会長】

はいありがとうございます。確かにサンプル数が少ないです。ただ他には関連するデータがないので仕方がないと思います。ただ回答数サンプル数をちゃんと書いているこれはこれで誠意ある対応だと思います。

交通事故の増加要因はそういう要因もあるかも知れないが統計としては言われてもわからないので、これはこのまま出すしかないという気がしました。

夏のパンクは知りませんでした。

【F 委員】

経験則で夏のパンクというのは、虫ゴムが急激な気温変化で虫ゴムが切れてしまって、空気のもちが悪くなって空気圧をキープする時間が短くなってしまうということでチューブが駄目になる。元は虫ゴムが由来かというのはあるので実際我々も肌身では、もちろん夏はパンク増えます。だから夏前には虫ゴムチェックしましょう。だからこれ虫歯と同じで本当はパンク直せば儲かるのだけれども整備という関連で言えば、予防保全をしていくというのは我々の元々の考え方なのでということであれば、梅雨時にブレーキのゴムをやりその時に虫ゴムを点検するというのは割と経験則上はあります。やってみましょう。

【C 委員】

19ページの自転車の安全利用の促進で単独事故が増加している増加傾向であるとのことですが私の記憶が間違っていなければ、令和6年度の第1回の資料で単独事故の年齢別の割合があり、高齢者が一時やはり一番割合が高かったと思うのですが20ページで学校での交通安全教育とかはできるのですが高齢者に対して自転車の安全利用の何か啓蒙活動的なことをした方がいいのではと思うのです。私は車を日頃乗っていてお年寄りが自転車乗っていて非常に危ないなと思うときがあります。自転車は免許の更新もないし免許返納制度がないので、無理かなと思っても乗ってしまう方はいるのではないかなと思うのでその辺は何とかしていただければと日頃思っています。

【A 会長】

はいありがとうございます。なかなか学校とは違うと、どこでそういう、安全なんていうかな、とは言いませんけれども交通安全について考えていただくような機会というのは、何かアイデアをお持ちですか。

【事務局】

今ご指摘いただいた高齢者向けの安全利用の内容なのですが、シル

バーリーダーの育成の講習会もやっていまして、各老人クラブから参加していただいて、その方にその今の自転車の安全利用に関する講習会を行っています。それを各クラブとか自治会に持ち帰って広げていただく、なかなか調布市でもいろんな方に接するチャンスがないので、そういうリーダーになっていただく方の講習会を毎年行っています。今年度も11月ごろに予定をしています。細々とした内容ではありますが、どんどん広がっていければというところで、市の取り組みとして今現在行っており、高齢の方に何をお伝えするのか、乗るなということではなくて、どうやって適正なルールとかあとは今のお話あったような点検を積極的に行うとかという内容のものをテキストがあってそれを使って講演会を行っています。

【F 委員】

もし何かアイデアをお持ちということですが、平成28年に国から来た自転車の利用についての各部の役割というので、高齢者に対しては高齢者を持つ家族という多分定義があったと思います。例えば我々自転車屋にも役割があり自治会、自治体さんにも役割があり都にもそういう役割があったが最終的に一番下に下りてきたところで未就学児を持つ親の役割、高齢者を持つ家族の役割と家族単位でのフォーマットになっていたような気がするので多分それで出遅れているのかなという気がしています。元々高齢者は家族がいるっていうのを前提に最初議論の組み立てが行われたのかというのが、今回出遅れているところなのですが、そこでしっかり調布市のこの中で書き示していくのがよいのではと思いました。

【A 会長】

はい、ありがとうございます。いろいろとご意見いただきまして、それを反映した形でまたバージョンアップしていきたいと思います。よろしいですかね。後半の資料説明の進みたいと思います。それでは資料3, 4, こちらの説明をお願いいたします。

議事（３）～（４）

【事務局】

（説明３～４）

【Ａ会長】

もう時間がほとんどないのですが、資料３，４に絞って議論させていただきたいと思います。資料４についてこれは報告ということで、特に参考資料２これは６月にアンケートを配るということなので、このアンケート票がこんな内容でいいのかとお目通しいただければと思います。あとは資料３の後半については今調査中ということもあります。駐輪場については次回報告があるということなので、限られた時間、議論をしようとする資料３の９ページとか１０ページの優先整備路線、アクセス路線の設定と、こんな形でやるかどうかというのが議論中心になるかと思いご意見いただければと思います。

１０ページの多摩川住宅から京王多摩川駅の調布駅前広場あとは品川通りそういったポップアップを出すようなところを優先整備として設定してはどうかというご提案でございました。そのあたりはいかがですか。９ページは歩行者を優先するために除外するという提案がありました。細かい話ではあるがいかがですか。

【Ｆ委員】

今先ほどおっしゃられた通り歩行者を優先する路線として商店街等を抽出し、評価から除外等と書いて９ページとか随所にこう書かれているのですが、商店街なら混んでいるからイメージできるのですが、これは何を示しているのでしょうか。

【A 会長】

9 ページの右側のこの歩行者優先のために除外する路線という，これは今ここに商店街があるとかそういった人セットではないとなかなかわかりづらいかも知れない。

【事務局】

こちら大体は通学路になってしましまして規制側歩行者優先の規制がかかっている場所になります。一応今は自転車通行可能であるのですが，自転車ネットワークとして位置づけが適切ではないということで外しているところになります。

【F 委員】

それではどう整備していきたいのかイメージができなくて，道路網の中に自転車の部分の優先整備があるのか，自転車だけ特化した優先整備があるのか，何がゴールになっているのでしょうか。次期道路網計画でしょうか。そのあたりが分かりにくい。

【A 会長】

これまでの経緯があまり整理されてないというのが一つと，それから特にこの歩行者優先するためにこのオレンジのライン，この地図だと，なぜこのオレンジラインがここにあるのかというのは想像できない。さっきの通学路ということであれば，近くに小学校とか，商店街と接続しているとか，もう少し明確な大きなサイズとかそういう地図でない。

【F 委員】

同じことが10 ページにも言えることで，調布駅，多摩川住宅，京王多摩川に書いてあるのに，地図は甲州街道の代わりに品川通りになどに流すとあり，長い動きする人そんなにいないという話で，生活動線などに根付いてないように見える。

【事務局】

市として優先的に整備していく路線として品川通りなどを挙げているのですが、そこを含めて必要なところを今後検討していくという中で、今回多摩川住宅、京王多摩川、調布駅周辺も含んで入れているところです。除外する部分とかっていうところは確かにご指摘の通り、なかなか分かりづらいところがあるので改めて整理させてください。

【F 委員】

9 ページで言っていることと、10 ページで言っていることがごちゃごちゃしていて、これで何を言えばいいのでしょうか。

【事務局】

すみません、5 ページの全体フローの右の赤で囲った部分が検討箇所になるのですが、道路網計画の地区内道路から必要なもの除外するものを入れて、抽出したアクセス路線の案ということで、それを図示化したところです。おっしゃる通りわかりづらいところがありますので、ご指摘を踏まえて、今同時に道路網計画の策定を進めているところもあるので、連携を図ってという内容でもありますので、また改めて整理させてください。

【G 委員】

この検討会の会議ではいいですけど、ビッグデータとは何のデータなのかをまたご紹介いただけないでしょうか。

【事務局】

スマホの位置情報からとった自転車の利用者になります。

【G 委員】

昨年度の最後に出してもらったデータと同じですね。

【事務局】

はいそうです。

【A会長】

9ページの左の図を見ると、意外なところを自転車が結構走っています。そういった実態を反映することもあるかなとは思いましたが資料3, 4についていかがでしょうか。

【事務局】

事務局側ですが今話が議論ありました自転車ネットワーク計画について、今回既存計画の更新というところで、これはあくまでも一度の整備ということ的前提を考えております。相武国道事務所さんとか北多摩南部建設事務所さんにご質問したいのですが、新設する分にはいいのですが、今まで過去に整備し、自転車ナビマークを設置した路線、特に交通量が多い甲州街道とか鶴川街道の交差点部の自転車ナビライン（矢羽根）が、ほとんど消えかかっているの、各々の部署でそういった今後の見直しというか維持補修とかそういう計画はあるのかどうかを一つ確認させてください。

【N委員】

国土交通省相武国道事務所です。現状そういうふうにナビライン等が薄くなっているという現状を把握していたり、交通量も多かったりで、だいぶ薄くなっていくっていうのはわかっているところでございまして、こういった意見を伺いながら対応をどういうふうにするかというのを考えているところです。

【A会長】

ありがとうございます。はい、課題としては認識していただいているということではないかと思えます。それではもう約束の時間になりましたけれども、全体を通じてもし何かございましたら承りますが、よろしいでしょうか。それでは今日も非常に活発なご意見ありがとうございました。一応以上で今

日の議事は終了としたいと思っております。はい。それでは司会にお返しいたします。

閉会

【事務局】

ありがとうございました。本日は皆様，お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございました。いただいたご意見につきましては，今後に反映させて頂きたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。また本日の意見等も今後の施策の方向性ですとか，既存計画の更新についての具体的なものは次回の方でお示しできればと思っております。よろしくお願いいたします。また本日の議事録につきましては，まとまり次第後日，皆様にメールの方でお送りさせていただきますので，ご確認をしていただければと思います。次回の検討会の予定ですが8月頃で考えておりますので，また日程等が決まりましたら皆様にご連絡いたします。よろしくお願い致します。事務局からは以上になります。ありがとうございました。